

川内原子力発電所対策調査特別委員会記録

○開催日時

平成26年6月30日 午前10時～午前11時2分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（10人）

委員長 橋口博文
副委員長 成川幸太郎
委員 上野一誠
委員 井上勝博
委員 佃昌樹

委員 川添公貴
委員 福元光一
委員 中島由美子
委員 帶田裕達
委員 森満晃

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 瀬尾和敬

○その他の議員

議員 川畑善照
議員 杉菌道朗
議員 新原春二

議員 持原秀行
議員 谷津由尚
議員 下園政喜

○事務局職員

事務局長 田上正洋
議事調査課長 道場益男

課長代理 南輝雄
主幹兼議事グループ長 瀬戸口健一

○審査事件等

(平成25年受理分)

- ・ 陳情第6号 川内原発再稼働反対を求める陳情
- ・ 陳情第7号 すべての原発から直ちに撤退することを決断し、川内原発1・2号機など原発の再稼働を行わないよう求める意見書を政府に提出することを求める陳情書
- ・ 陳情第8号 川内原発3号機増設計画の白紙撤回を求める陳情
- ・ 陳情第9号 川内原発1号機・2号機の再稼働に反対し、廃炉を求める陳情書
- ・ 陳情第10号 川内原発3号機増設白紙撤回を求める陳情書
- ・ 陳情第11号 原子力発電推進から脱却し、原子力に依存しない自然エネルギー政策に転換を求める陳情書
- ・ 陳情第12号 川内原子力発電所再稼働反対に関する陳情
- ・ 陳情第13号 川内原子力発電所再稼働反対に関する陳情
- ・ 陳情第14号 川内原発の拙速な再稼働に反対する意見書の提出を求める陳情
- ・ 陳情第15号 川内原発の拙速な再稼働に反対する意見書の提出を求める陳情

(平成26年受理分)

- ・ 陳情第2号 川内原子力発電所1・2号機の日も早い再稼働を求める陳情
 - ・ 陳情11件に関する今後の審査の進め方について
 - (1) 追加安全対策工事に関する川内原子力発電所の視察について
 - (2) 広域避難計画における避難経路等の視察について
 - (3) 民間シンクタンクによる放射性物質の拡散範囲予測に関する参考人招致の取扱いについて
-

△開 会

○委員長（橋口博文）ただいまから川内原子力発電所対策調査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（橋口博文）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在、4名からの傍聴の申し出がありますので、これを許可します。なお、会議の途中で追加の申し出がある場合にも、委員長において随時許可いたします。

△平成25年陳情第6号－陳情第15号、
平成26年陳情第2号

○委員長（橋口博文）それでは、平成25年受理分の陳情第6号から陳情第15号まで、平成26年受理分の陳情第2号の陳情11件を一括議題といたします。

△陳情11件に対する今後の審査の進め方
について

○委員長（橋口博文）それでは、陳情11件に関する今後の審査の進め方に入ります。

△追加安全対策工事に関する川内原子力発電所の視察について

○委員長（橋口博文）まず、追加安全対策工事に関する川内原子力発電所の視察についてになります。

このことについては、前回の委員会の協議会において、視察を行うことで確認しておりますが、視察は7月23日に計画したいと考えております。

なお、詳細については、調整が必要でありますので、委員長に御一任いただきたいと思います。ついては、そのように取り扱うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（橋口博文）御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

△広域避難計画における避難経路等の視察

について

○委員長（橋口博文）次に、広域避難計画における避難経路等の視察について協議を行います。

これについては、前回の委員会の協議会において、上野委員から意見がありました。避難経路や避難施設について、全てを視察するのは難しいので、二、三カ所ほどの施設と渋滞予想箇所などを視察することは可能ではないかと思います。

また、関連して、旧澁良小・寄田小体育館に完成した屋内退避施設及びさきの一般質問でありました県道川内串木野線の危険箇所も視察できると思います。ついては、委員の皆様の御意見はありませんか。

○委員（井上勝博）私は、ある方から、実際に行ってみた方からの意見を聞いたんですが、金峰の文化センターに1,000人ぐらいの避難ということになっているんですが、実際に、本当にその居住という環境なのかどうか。まあ文化ホールでするので、40畳ぐらいの量の部屋はあるみたいなんですけど、そういったものがありまして。できれば、そういう、まあ学校の体育館もいいんですけども、実際にそういう文化ホールみたいなのところが避難所として適しているかどうかということも確かめられればというふうに思っているんですが、委員長、副委員長のほうでちょっと御検討をいただきたいと思うんですが。

○委員長（橋口博文）今、井上委員が言われたのは、正副委員長で検討をしてみますので。

ほかにありませんか。

○委員（井上勝博）どのぐらいの時間を使うんですか。考えていらっしゃいますか。

○委員長（橋口博文）1日です。

○委員（井上勝博）丸一日。はい。

○委員長（橋口博文）ほかになければ。

それでは、広域避難計画における避難経路等の視察を行うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（橋口博文）御異議ありませんので、そのように決定しました。

なお、視察の時期については、おおむね7月中に行うこととし、行程等については、調整が必要でありますので、委員長に御一任いただきたいと思います。そのように取り扱うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（橋口博文）御異議ありませんので、
そのように決定いたしました。

△民間シンクタンクによる放射性物質の拡散
範囲予測に関する参考人招致の取扱いに
ついて

○委員長（橋口博文）次に、民間シンクタンク
による放射性物質の拡散範囲予測に関する参考人
招致の取扱いについて協議を行います。

このことについては、前回の委員会で佃委員か
ら提案がありましたが、事前に放射性物質の拡散
範囲予想を行った環境総合研究所に関する資料を
配付しておりますので、これも参考にしていただ
きながら、参考人の招致を協議したいと思います。
御意見はありませんか。

○委員（川添公貴）前回、佃委員のほうから、
新聞報道された案件について呼べばということで
話はあったんですけど。先だって、資料を頂戴し
まして、中を確認したんですけど。まず、1点、
民間企業で営利目的であるということ。それが配
られた資料の中で、「本調査は、上述のように、地
元に土地を所有する地権者からの業務依頼により」、
まず、この点です。

それから、個人的にいろんなおつきあいをされ
るのは一向に構わないと思うんですが。その営利
企業に対して、本委員会、本議会が参考人として
呼ぶのは、1業者を優遇するということにならざ
るを得ないと思いますので、そこは慎重に取り扱
う必要があるだろうということを考えます。

ついては、企業に協力的なことをするというこ
とは、議会、委員会としてはふさわしくないとい
うことで、呼ぶのには反対です。

2点目です。仮に営利目的でないと仮定したと
き、そうしたら、やはり委員会としてはバランス
よく容認派、擁護派もしくは反対派等々の人た
ちがいっしょのわけですので、必ずバランスよく
意見を聞かなければいけないということになって
きます。

そうしたときに、一方だけ呼んで、他方を呼ば
ないということになりかねない事態を招きかねない
ということで、2点目です。

以上、2点について理由として申し上げて、呼
ぶべきではないだろうということを私の意見とし
て申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長（橋口博文）ほかにありませんか。

○委員（井上勝博）営利目的ということなんで
すけれども、確かにソフトを商品として開発して、
自治体や、それから企業、研究団体、そういった
ところに普及しているわけですが。本来ならば、
相当な金額のかかるものなんだそうです。政府は、
数百万円とか、数千万円とかという単位をかけて、
そういったシステムをつくるんですが、この企業
は、大学の先生などの協力も得ながら、非常に安
価な価格で開発したと。

これを普及するときにお金をもらうのは、これ
は、もうこれまでの手間を考えると最低限のもの
だということで、営利というよりも、ほとんど利
益にはつながっていないということでした。

で、今回、新聞報道されたように、シミュレー
ションです。これは原発に反対する、賛成する、
関係ないです。避難計画については、誰でもこれ
は徹底して準備しておかなきゃいけないという。
それは誰が考えてもそのとおりなのであって。そ
の避難計画をつくる際に、あらかじめシミュレー
ションがあれば、避難計画もより実効性のあるも
のになるんじゃないかという、そういう考え方か
らです。そういう意味では、何か偏った意見
ということを私たちが聞くということではないと
いうふうに思いますので、それは参考人として呼
んでいいんじゃないかというふうに思います。

○委員長（橋口博文）ほかにありませんか。

○委員（上野一誠）参考人招致の御提案を受け
て、私もホームページ上でですね。いろいろこう
いう拡散シミュレーション実施企業というのが、
ほかにもどういうふうにあるのかということも含
めて少し調べたんですが。この報道によると、環
境総合研究所という一つのこの見解が、放射性物
質が拡散を考慮せずという内容の中には、避難先
を1カ所しか指定ないということを訴えていらっ
しゃって、住民の払拭はほど遠いというふうに書
いてあります。

その中で、今、川添委員が言ったように、民間
のシンクタンクということで、非常に環境学、環
境法を研究した人たちが——専門の知識を持たれ
た方々が、約10名程度組織していっしょという
ふうに思っていますけど。内容的には、環境
省を含めて、民間を含めて、いろんな委託を受け
たそういう調査もされて、専門的にこういうのを
取り合っていっしょのすばらしい会社というふ

うには思っております。

特徴は。一応、今回、本市を含めてですが、県も含めてですが、やっているのは、やっぱりそういう拡散予測が平坦地の想定をしたのに対して、ここの場合、地形を考慮したのが特徴ということです。この拡散予想が若干違うのかなと思ってんですけど、これまで一般質問を含めて、委員会等も含めてですけど、市が説明をしてきていることは、SPEED I の拡散計算結果ですか、SPEED I のデータを軸にして、私たちは拡散予想をしているというのが大方です。

そのSPEED I というその組織は、結果的には原子力規制委員会の委託を受けて、もと文科省という形の位置づけであったんですけども、現在は環境防災Nネット、SPEED I というふうになっているんじゃないかと思えますけども。平成23年度までは10キロ、それから、24年度からは30キロに拡散を広げたというのが現実だと思うんです。

それで、やはり拡散予測については、そのSPEED I も本当に段階的にいろんな調査を入れて、時間、日にちを含めてそれなりの調査が行われていると思っております。

それで、県もこのSPEED I を参考にした拡散という形で、市と同様の一つの見解であるんじゃないかというふうに思っています。

ただ、この避難計画の指定箇所が1カ所という形で、じゃあ、風向きがそっちさ行ったら、どうするのかというのが、る説明会等でも指摘されている部分であるんですが。その風向きによって、風向きの方向には避難はしませんよと。そして、ほかにも指定をしてあるところのほうに移動さすというのが、これまでの市の説明だったと思うんです。そっちのほうには避難はさせません。1カ所の指定であっても、仮にそっちに行くんであったら、ほかの指定箇所に移動させます。

じゃあ、それをどういうふうに広報するのかというのは、状況を見て、防災無線とか、いろんな、そういう中で住民の周知を図っていくというのが、これまでの説明というふうに私は理解しております。

したがって、やっぱり参考人というふうになっていくと——この会社は、やっぱりそれなりの会社であると思うんですけども、この試算を決して否定はしませんし、それなりの見解はお持ちとは

思うんですが、やはり仮に委員会がそういう拡散についての説明が不足というのであれば。私もこの基準を見て、危機管理監と課長にも意見を求めました。あなた方は、これについてどうような見解を持つのかという等についても意見を個人的にさしていただきました。その結果においても、やはりSPEED I のそういう拡散予想というものについて、あるいは、そういう仮想計算図ですか、そういうものについても、やはり説明不足が委員会にしてあるとすれば、また委員会においてしっかりそれを説明を求めるということが、まずはやっぱり必要ではないかというふうに私は思っています。

したがって、委員会がまずやるべきことは、仮にそういう必要があれば、まずは危機管理監あるいは担当部署を呼んで、これについての説明を求めていけばいいというふうに思います。

したがって、参考人としては、必要ないではないかというふうに思います。

○委員（佃 昌樹）私のほうで提案いたしました。原子力発電所の根源は放射能ですから、放射能を知らずして語るなど、私は言いたいわけです。火力発電所と違うのは放射能が出るということなんです。管理が大変だ。出たら、甚大な被害を受ける。だったら、放射能について徹底してやっぱり知るべしですよ。これが我々のここの責任だと思っているんです。株式会社だから呼ぶなとか、公的な機関じゃないからとか、そんな次元の問題じゃないはず。そんな次元を言ったら、九州電力だって私企業ですよ。私企業の施設を見にいくと、こういうことでしょう。こんな狭く苦しいことで私は言っているわけじゃないんです。

だったら、SPEED I が問題だったら、SPEED I も呼びなさいよ。両方聞けばいいじゃないですか。まだ時間はありますよ、最終的な判断をするまでは。

資料の3にニセコ町のが載っていますけれども、やっぱりきちんとした話を私たちが聞いて、ああ、そういうこともあるんだと。ああ、そういうことなんだ。むしろ私たちのほうが職員よりも先を行っているかにならん立場だと思っているんです。職員から何もかも聞いて、ああ、そうですかじゃ、ここの委員会は成り立ってきませんよ。むしろ職員よりは先に行く形でいろんなことをきちっと認識をしていく。いろんなことについて見解をちゃ

んと固めていく。それが一番大事なことだと思っています。

だから、両方を呼ぶなりして、SPEED Iは、こういうことで条件を入れて、こういうふうな公表をするのか。なぜ福島では一般の人にSPEED Iの公表ができなかったのか。そういった原因やら聞きたいことはいっぱいありますので。実際は公的な機関として事故が起きたらSPEED Iでしょう。だけど、そのSPEED Iでも、いろいろ私たちは聞きたいことがあります。

さらに、民間の研究所としては、こういうこともやっている、そういったことも全部熟知しながら進めてほしいなと思います。

非常に狭い意味のイデオロギー的な感覚じゃなくて、全てを私たちは知りましょう。やっぱりそういう感覚が私たちには必要なんじゃないですか。だから、市民の負託に応えられるんじゃないですか。そう思っているんです。これが私の意見です。

以上です。

○委員長（橋口博文）ほかにありませんか。

○委員（成川幸太郎）この環境総合研究所というところは、そういう研究ではすばらしいものがあるというふうに思うんです。今回、参考人招致ということで提案があったわけですが、こういう民間のこの資料を見ますと、ソフトを一つずつ金額を提示して販売ということでされている企業が、参考人招致の段階で、我々が本当に知りたいことを全て開示してもらえるかということをちょっと懸念をします。

結果的には、その委員会に、お金はないでしょうから、市当局が、安全担当部がそういった情報を取り入れるためにお金を使うかどうかということがあるかどうか、わかりませんが。やはり、どうも参考人と呼んで、本当に全てが聞きたいことに答えてもらえるのかなということにはちょっと疑問を持ちますし、先ほどあったように、そうであれば、限りなくいろんな研究機関を呼ばなきゃいけないということにもなってしまう可能性があるんで、今回は見合わせたほうがいいんじゃないかなというふうには、私は思います。

○委員（佃 昌樹）前回も説明したように、南日本新聞にシミュレーションが出ました。その出たことについて、やはり説明責任があるということと答えていただいているわけなんです。

だから、やみくもにこういったものを出したわ

けじゃないと。そのための説明責任はちゃんと果たしたいというのが見解なんです。だから、物を売ろうとか、物を買ってもらいたいとかというのが第一主眼ではないということです。そういうふうに受け承っておりますので、念のため申し添えておきます。

○委員長（橋口博文）ほかの方は。

○委員（福元光一）今、参考人招致のことで協議をしているわけですが、やはりそれぞれの委員が今発言されましたけど、この特別委員会の委員もそれぞれ思惑があるし、今まで原子力発電所が危ないということも、井上委員、佃委員におかれまして事細かく、委員会また本会議でもすばらしい説明また考えを述べていただいて、我々もそれも聞いております。思想が違っただけで、推進派、反対派、いろいろ考えを持っているんです。委員会をさかのぼって言いますと、この陳情も、私は早く陳情も決をとったならどうかという意見も言いました。しかし、いや、こういうのは急いですればいかんという委員長の発言で、今までずっとこうして継続審査になっておりますけど、今回の参考人招致も再稼働反対の立場から言いますと、いろんな人たちの意見も聞きたいという考え、再稼働賛成の立場の人たちは、再稼働をとにかく早くしてくれという思惑、今までいろんな説明もありました。もちろん二人の井上委員、佃委員の話も聞きながら、やはり再稼働という気持ちを持っているわけですから。参考人を招致するということは、この委員会ですべて参考人を招致するのか、延々とするのか、5年、10年、20年とずっとするのか、どこで打ち切るのか、何名だけするのか、まず根本的にそこからすべきではないかと私は思うんです。もう呼ばないんだったら、どっちも呼ばないと。この民間企業だからという、それもまああるかもしれませんが。やはり前の委員会でも私は言いましたが、私自身は、反対の立場の人たちの意見は聞きますけど、私の考えが変わることはありません。だから、やはり思想は違うんだから、呼ぶんだたら呼んでもいいと思います。

しかし、賛成の人たちも呼ばないかんという声があれば、それも呼ばないといけないと思います。それをどこまで呼ぶかというのをまず、そこも協議をしていただきたいと思います。

以上です。

○委員（井上勝博）やっぱり市民が物すごく不安を持っているということです。この間も避難計画の説明会の中でも、実効性があるのかと、安全が保証できるのかというような質問というのがいっぱい出たんですね。

それで、それだけやっぱり市民の間では、あの福島事故以来、身近にこの原発の事故というのを考えているんです。しかも、避難計画というのがあって、どここのルートを通してどこどこに行きなさいということを、市民に今提示をしているわけです。そういう中で、市民が不安に思うのは当たり前であって、この市民の不安を本当に払拭するためには、やっぱり私たちは、そういうこの不安に応える審議というのをしなくちゃいけない、徹底してしなくちゃいけないというふうに思うんです。

このシミュレーションについて言えば、ほかにいろんな意見を持った参考人がいらっしゃるのかもしれない。しかし、そんな話はないですよ。シミュレーションで、あの環境総合研究所のシミュレーションは間違いだと、おかしいというふうに言ってる、そういう学者は余りいないですよ。やっぱりそれなりの根拠があって、ああいうシミュレーションをつくっているわけです。

で、そのシミュレーションについて、私たちが深く知ることが何が問題になのかと。そういうことも含めていろいろ知識を取り入れて、審議を中身のあるものにしなくちゃいけないというふうに思うんです。

ですので、やっぱり期限を切るとか、それから、参考人の呼ぶ人数を決めるとか、私はそういうことじゃなくて、市民との関係で言っているわけですから、市民がどう思っているかというところから私たちは考えなくちゃいけないというふうに思うんです。

○委員（川添公貴）まず、SPEED Iの御意見が出たんで、反論というか、言わしていただくと。福島の津波の後、本特別委員会は即座にSPEED Iの見学に行って、状況等の把握はしてきた経緯があったはずですよ。数値1を入れれば、どうなのかというシミュレーションをつくって官邸に出したという報告も聞いた経緯がございます。

ですので、SPEED Iを呼ぶ、呼ばないは別にして、そういうことで、事故後すぐ調査に行った覚えがあります。そこで、どういう経緯があっ

たのかというのも聞いてきて、記憶に残っているところです。

次に、私が放射能について勉強は全然してないようなお話に聞こえたもので、あえて言わしていただきますと、放射能、放射線については、ある程度、まあ学者さん並みにはいかないとしても、一生懸命勉強はしているつもりです。

で、放射線については、いろんなデータがあるんで、ここで言えばいろんな問題がありますので、言いはしませんけど。放射線と放射能はまず違うということを知っていますし、私、市民の方々から、いろんなことを説明を求められます。そのとき、放射能と放射線は違うということの一つ、それから、放射能については、こういうことで理解してほしいという説明はします。で、一生懸命勉強しているつもりなんで、それは御理解いただきたいと思います。

それを踏まえて、そういう一企業に対してどうこうというのは、ちょっとふさわしくないという思いでございます。

次に、避難経路については、市民の声に向き合わなきゃいけない。私も確かに向き合っています。で、ある高齢者の方は、この避難経路を知らされたときに、「もう私は避難をしない。だから、再稼働はしないでくれ」と言われる方もいらっしゃいます。私に直接です。そのときもちゃんと説明します。こうこうこういう理由だと。ですので、きちっと市民と向き合って、いろんな御意見を拝聴をさせていただいているところです。

ですから、深く勉強しなきゃいけないというのは、これは当然だと思います。各委員の皆さん、個人でしっかりと勉強されてきていらっしゃるんで。深く勉強しておかなきゃいけないなんていうのは、もう当然のことなんで、それをあえて言われるのも、私もちょっと心外ですし、しっかり勉強はしているつもりです。

ですので、その勉強するということと、参考人を呼ぶということは、大きく乖離していますので、参考人ちゅうのは公的機関としてきちっと呼ぶ、議会として呼ぶ、委員会としては呼ばませんので。ということは、やはり最初に返りますが、営利企業、私企業、九電も私企業とおっしゃったですけど、半公営企業ですので、それはまた別です。そういうことを考えていくと、やはりふさわしくないというのが私の考え方でございます。

以上です。

○委員（上野一誠） この委員会も、委員会が開催されるたびに、議案ごとに、やっぱりこれまで陳情反対賛成を含めて、やっぱり誠意ある、また、委員一人一人が思いを持って真剣に向かい合ってきたのが事実だと思います。ですから、いい加減な形で委員会に参加しているのではない。放射能がわからずして物を語るなど、この発言は、私は、いささか、やっぱり好ましい発言ではないと思います。

そういう意味からすると、こういう避難計画に伴って、いろんなことを我々が真剣に考えた結果、参考人を呼ぶ必要性そして必要でない等々も含めると、それは意見の食い違いが出るのは当たり前なんです。だから、我々は真剣に向かい合っていることをやっぱりそれぞれが尊重すべきだということをまず申し上げます。

それから、井上委員がこの環境総合研究所を間違ったデータを出している人はいないよというような発言をしたけども、今、このことを間違った発言をしたということを誰も言っていない、この委員会でも。だから、素晴らしい研究者のもとにデータを出されたものだというふうに私も冒頭から申し上げておるんです。

それで、いろいろ見解があります。この池田こみちさん、陽成出身で。いろいろとこの原発、あるいは、市の寺田さんとも語りましたとか、いろんなことを書いていらっしゃる。ただ、このコメントの中に、「今も続く福島第一原発の避難者の実態から私たちは何を学ぶべきなのか、冷静に考える必要がある。答えは一つしかない。避難を考えなくてもよいエネルギー政策への転換、すなわち人間としての尊厳や幸福を奪うような原発をやめること以外にない。とめても莫大なコストと環境負荷を余儀なくされるのが原発だから」というふうにも、個人的な見解も書いていらっしゃるんですけども。私は、この青山、相談役か顧問かわかりませんが、そういう先生方も、素晴らしい、これはやっぱりいかに、だから、やはりこういう避難計画の必要性の大事さも訴えていらっしゃるというふうに理解しています。

ですから、もうメンバー的には素晴らしい人たちが組んでいらっしゃるというふうに認識しますので、後は、この委員会がこれを参考人に呼ぶか呼ばんかの是非の問題になるんですけども。

私は冒頭言ったように、本市の避難計画が一つの拡散のシミュレーションが本当に間違った一つの方向性のある提案をしているのか、してないのか。だから、そういう意味では、環境防災Nネット、SPEED I ということで、一応、国がかかわっているんですけども、もう1回、委員会でその辺も市の考え方を確認するというのが、私は一方では必要じゃないかと。

だから、それは、このSPEED I の一つの資料ももって自分たちがこれを決めた、避難計画を決めた、そういうことは、これこれだということをやったりしっかりと委員会としても再確認をしていくことからまず始めればいいんじゃないかというふうに思います。その中で、また意見を出してもらったらいいいんじゃないですか。

○委員長（橋口博文） ほかの方はないですか。

○委員（佃 昌樹） きょう決めるということだったんですが。実際に安いお金で、例えば旅費ぐらいまでだけで、今回の公表したシミュレーションについてきちとした説明をもらえるのかどうか。まあ、民間企業だから、それは難しいだろうなという意見もあるんだけど、それも聞いてもらったほうがいいんじゃないのかなと思うんですね。

で、しかる後に、やっぱり民間企業として商売をしますと言うのであれば、もうやむを得ないと思うけど。その辺まで確認もせずにおって、ああ、もう参考人招致はだめだよと言うんじや、ちょっと乱暴かなという気がします。

以上です。

○委員（井上勝博） 私の発言の中で、環境総合研究所のシミュレーションについて、これは違うんじゃないかという意見がほかにあるとは聞いてませんという発言に対して、そんなことは誰も言っていないというお話でしたけれども。先ほど、そういう反対者、賛成者バランスをとらなきゃいけないという発言があったもんですから、そういうことで言っているのであって、誰も言わなかったということじゃなかったと思います。

以上です。

○委員長（橋口博文） ここでちょっと休憩をします。

~~~~~  
午前10時37分休憩  
~~~~~


午前10時52分開議

～～～～～～～～

○委員長（橋口博文）休憩前に引き続き会議を開きます。

本件については、先日資料を配付し、意見も出尽くしたと思いますので、起立により確認したいと思います。

〔委員長、ちょっとその前に〕と呼ぶ者あり〕

○委員（佃 昌樹）私の提案したことについて協議はなされたんですか、どうなのでしょう。

○委員長（橋口博文）その件については、出したけれども、結論は出なかったんです。結論は。こっちのほうで出てきましたので。採決するということになってきましたので。

〔そういうことじゃなくて〕と呼ぶ者あり〕

○委員（佃 昌樹）その環境総合研究所が旅費ぐらいで、ちゃんと説明責任を果たしたいということだったので、そのことの確認で、協議ができませんかということだったわけですよ。だから、その協議をしてもらいましたかということを知っているわけです。

○副委員長（成川幸太郎）先ほどちょっとその話もしたんですけども、これまで佃委員から提案いただいてから協議会も開き、皆さんで今回結論を出すということ——参考人招致としては、きょう結論を出すということでしたので、それについてはそうしようと。そういう勉強会とかをもし仮にやるとすれば、委員だけじゃなくて、そういう勉強会等で本人たちが来られて薩摩川内市に対して説明責任を果たすということであれば、それは別個に考えるべきじゃないかということで。きょうの委員会としての参考人招致には、するべきじゃないんじゃないかということで、先ほど話して、そういうことでした。

○委員長（橋口博文）それでは、参考人招致について賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（橋口博文）起立少数であります。よって、参考人招致については実施しないことに決定しました。

それでは、参考人招致は行わないことで整理したいと思います。

以上で、陳情11件に関する今後の審査の進め方についてを終わります。

それでは、ここで、これからの陳情11件の取

り扱いについてをお諮りします。御意見はありませんか。

○委員（上野一誠）今、参考人招致は一応しないということで決めたんですけども。一つ、先ほど私はこれをやるか、やらないかという判断の中に、一応本市がこの拡散予想をしていく中において、それなりの想定をするに当たっての説明会ではSPEEDIのいろんなそれを参考にとっているんですけども。再度、委員会でやっぱりその確認の必要性があるんじゃないかとは思いますが。もし委員会が必要でないと言え、もうそれでいいんですけど、それを少し議題に上げてもらえませんか。

○委員長（橋口博文）今、上野委員のほうからSPEEDIの件について意見がありましたけれども、これを呼ぶか呼ばないかということで……。

○委員（上野一誠）SPEEDIを呼ぶかじゃなくて。当局がそれを参考にしているの、それを危機管理監、担当部署に明確に資料をもって説明をする必要があるんじゃないかという意見です。

○委員長（橋口博文）今、部署の、課長、部長のところ、この件について呼んで、説明を受けたらという意見もありますが、皆さんの考えはどうですか。

○委員（井上勝博）それはもう呼んでいただきたいと思うんです。

その際に、環境総合研究所のこのシミュレーションというのは、風速、風向などを入れれば、即座にシミュレーションができるというそういうソフト開発なんです。

SPEEDIの場合というのは、大型コンピュータで一々せにやいかんですけども。例えばいろんな条件です。風速2メートルという通常の風速だったらどうなのか。もう少し強い風だったらどうなのか。風向きによっては、どういふふうになるのか。やっぱりそういうことをあらかじめよくSPEEDIの研究所というんですか、そちらのほうに問い合わせてもらって、よくよく学習してきてもらいたいというのは意見として申し上げたいと思います。

○委員（上野一誠）私が、なぜこういう——佃委員のその参考人に関連するわけじゃなかったんですが、なぜこういう、一つの意見を言ったかという、やはり避難計画をやるに当たって、やっぱりいろんな想定をしながら避難計画はつく

っていかなきゃいけないというのは、もう言うまでもないと思っています。

それで、この拡散についての当局の十分な説明が、わたし的には、主には、もう少し踏み込んだ説明が、不足しているというふうに私個人的に思っているものですから、あえて、そういう御意見を申し上げたわけです。

○委員（川添公貴） 勉強することはいいことなんで、避難計画を策定するに当たって、SPEEDIの情報をどのように参照したのかということだろうと思うんで。そこは直に委員会等で避難計画におけるSPEEDIの位置づけについて、参照についてというのは勉強する必要があるだろう。してもいいとは思いますが。

それで、先ほども言いましたように、あの福島の津波があった以降、研修に行ったんですが、そのときいろいろおもしろい話も聞かしていただきました。で、実際つくったということも聞いていますし、できれば、そういうこともありますので、避難計画についてどの程度参照にしたのか。それで、風力、風向、風速等々いろいろありますので、そこら辺もまた勉強するにはいいだろうと思います。

ついては、本題に戻りますけど、委員長が先ほど提案されました取り扱いについてなんですが、まだ規制庁、規制委員会等々の審議も最中なんですよね。まだ結論に至っていないという状況で、本委員会においても、やはりそういう方向性が見えない中で、いろんな行動を起こすということはいかなるもなかだと思いますので、継続という形でお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（橋口博文） ただいまの件については、継続ということで、また取り扱いは今後検討していきたいと思っています。

〔「ほかの委員にも聞いて……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（橋口博文） ほかの方はどうですか。委員の方は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（橋口博文） それでは、継続審査という声がありますので、これらの陳情11件を継続審査とすることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（橋口博文） 御異議がありませんので、これらの陳情11件については、継続審査するこ

とに決定しました。よって、閉会中の継続審査を議長に申し出ます。

△閉 会

○委員長（橋口博文） 以上で本日の日程は全て終了しました。これで本日の委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（橋口博文） 御異議ありませんので、川内原子力発電所対策調査特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会川内原子力発電所対策調査特別委員会
委員長 橋 口 博 文